

川合善明市長の支離滅裂な迷走— 政治生命の危機に瀕した最後の悪あがきなのか

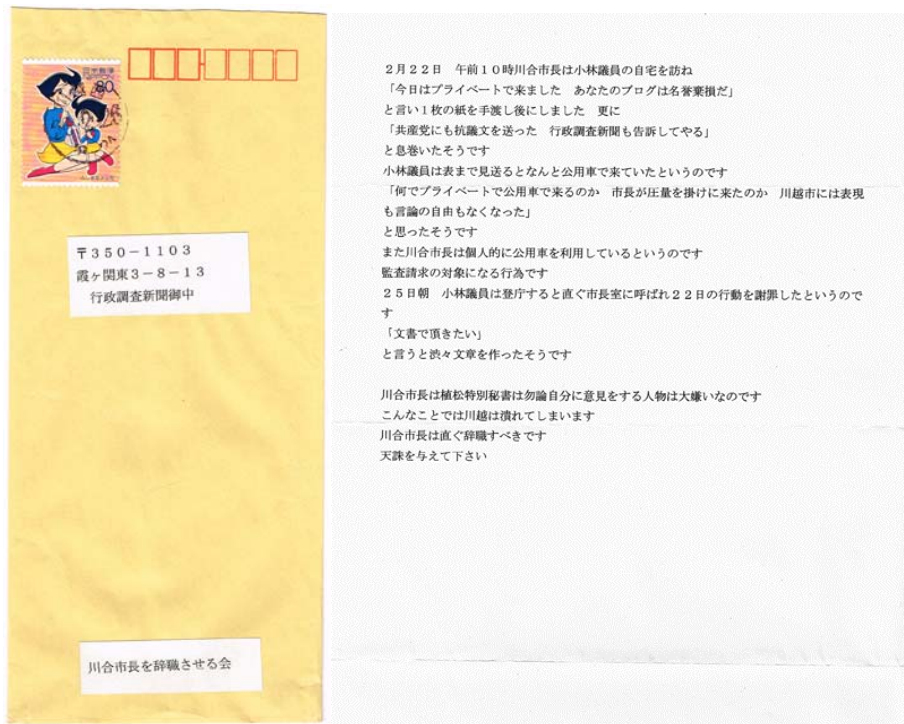
(2014年3月3日)

先月2月26日付で本紙に一通の投書が寄せられた。差出人は「川合市長を辞職させる会」とした、匿名の言わば怪文書である。

しかし、A4紙3枚に書かれたその内容は、川合善明川越市長の首長としての人格と資質が大いに疑われる告発であった。

まずは、その全文をご覧いただきたい。誤字、句読点がない不規則な改行を含めて原文のレイアウトに忠実に転載する。

2月22日 午前10時川合市長は小林市議の自宅を訪ね
「今日はプライベートで来ました あなたのブログは名誉毀損だ」
と言い1枚の紙を手渡し後にしました 更に
「共産党にも抗議文を送った 行政調査新聞も告訴してやる」
と息巻いたそうです
小林市議は表まで見送るとなんと公用車で来ていたというのです
「何でプライベートで公用車で来るのか 市長が圧量を掛けに来たのか 川越市には表現も言論の自由も
なくなった」
と思ったそうです
また川合市長は個人的に公用車を利用しているというのです
監査請求の対象になる行為です
25日朝 小林市議は登庁すると直ぐ市長室に呼ばれ 22日の行動を謝罪したいというのです
「文書で頂きたい」
と言うと渋々文章を作ったそうです
川合市長は植松特別秘書は勿論自分に意見をする人物は大嫌いなのです
こんなことでは川越は潰れてしまいます
川合市長は直ぐ辞職すべきです
天誅を与えて下さい



〈「川合市長を辞職させる会」からの投書。川合市長の人格と資質が大いに疑われる告発〉

以上が投書の1枚目である。

「天誅を」とは穏やかではないが、ここに記されたことが事実であれば差出人の義憤も当然だろう。簡潔に言えば、川合市長が自分を批判する小林市議の自宅に乗り込み恫喝したというのだから。直後に川合市長が謝罪を申し出たという記述からは、市長自身が感情に任せた暴走を認めているようなものである。

川合市長の感情に激して走った浅慮な行動は、自治体首長という重責を担う立場にある人物が決して取るべき行動ではない。その姿勢は軽率を通り越して、人格の偏執性を問わ

れるものであり、己の座を己の手を以て破壊する理性無き行動であった。

また、彼の理性を疑う行動の一端は、感情に駆られ休日に公用車を駆使するという、自治体の現職首長による違法な行動であり、許されるべきものではない。川越市議会議員は、市民代表者としてこれを許してはならない。

この告発文にある、川合市長が小林市議に手渡した〔一枚の紙〕と思われるものも同封されていた。それが以下である。

『市議会議員 小林薫様

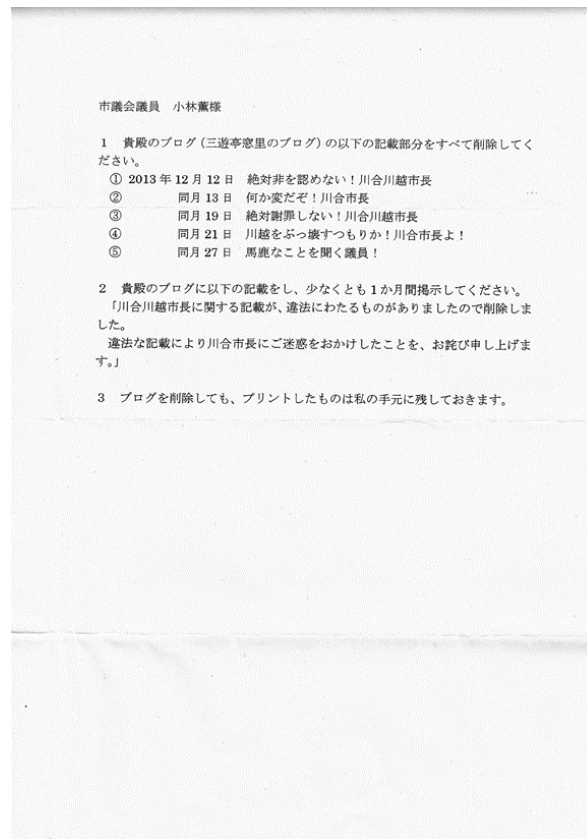
1 貴殿のブログ（三遊亭窓里のブログ）の以下の部分の記載部分をすべて削除してください。

- ①2013年12月12日 絶対非を認めない！川合川越市長
- ②同月13日 何か変だぞ！川合市長
- ③同月19日 絶対謝罪しない！川合川越市長
- ④同月21日 川越をぶっ壊すつもりか！川合市長よ！
- ⑤同月27日 馬鹿なことを聞く議員！

2 貴殿のブログに以下の記載をし、少なくとも1か月間掲示してください。

「川合川越市長に関する記載が、違法にわたるものがありましたので削除しました。
違法な記載により川合市長にご迷惑をおかけしたことを、お詫び申し上げます。」

3 ブログを削除しても、プリントしたものは私の手元に残しておきます。



<2014年2月22日午前10時、公用車に乗った現職の川合市長が「プライベートで来た」と言いつつ、現職の小林薫市議に手渡した、問題の「紙」>

これを読み、思わず嘔飯した。これが仮にも市長を務める人物による文書であろうか。もし、本書面が川合市長の手によるものでなければ、川合氏はこの匿名告発の差出人こそを名誉毀損ならびに私文書偽造罪で被疑者不明のまま刑事告訴すべきである。

しかし、実際に小林議員のブログを覗いてみると、前掲の川合市長から渡された〔一枚の紙〕が指定する年月日のブログがすべて削除されており、また同ブログ2月22日付の記事として、以下の謝罪文も掲示されていた。

2014-02-22 10:48:31

テーマ: ブログ

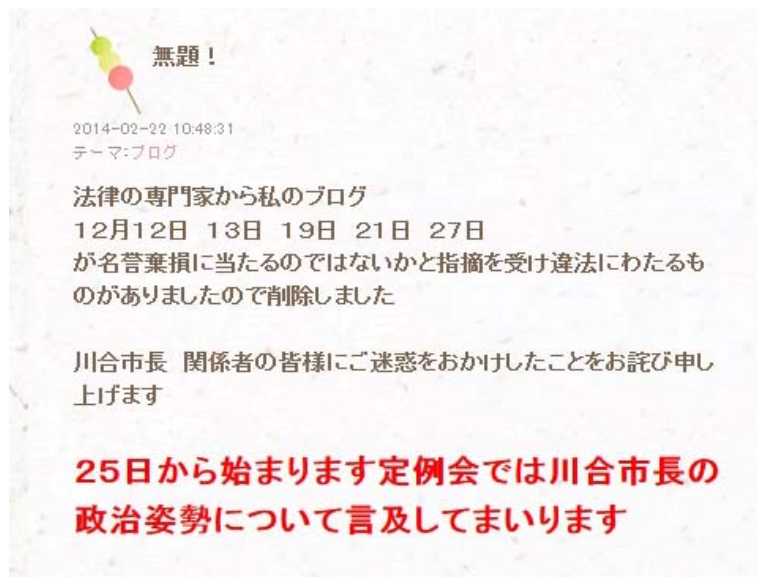
法律の専門家から私のブログ

12月12日 13日 19日 21日 27日

が名誉棄損に当たるのではないかと指摘を受け違法にわたるものがありましたので削除しました

川合市長 関係者の皆様にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます

25日から始まります定例会では川合市長の政治姿勢について言及してまいります



<小林市議のブログに掲載されている「謝罪メッセージ」>

<http://ameblo.jp/sourisanyuutei/entry-11778745594.html>

小林市議が、告発書に同封されていた〔一枚の紙〕の請求に従ってブログを削除し、謝罪文を掲載したという経緯からは、「法律の専門家」が川合善明川合市長であることは明らかとなる。

早速、本紙は事実確認のため、市議会に小

林薫市議を尋ねた。

小林市議は「行政調査新聞を告訴するということが市長が言ったかどうかは記憶に定かではありませんが、この〔一枚の紙〕文書は川合市長から直接手渡されたもので事実です」と証言した。

また今回、本紙に投書が寄せられたことについては「私はいろんな人にこの話をしましたから、その中の誰かが貴紙に投稿されたんじゃないでしょうか」との見解を述べた。

それにしても、市議としての立場から川合市政を批判していたブログを、なぜ市長の言うなりに削除し、また謝罪文などを掲載したのか。本来であれば、小林市議は本件事実を踏襲して、より厳しい川合市長追及を展開すべきではなかったのか。この本紙の問いに、小林市議は次のように語った。

「謝罪文を1ヶ月間掲示しろということでしたが、私は何年でも掲示し続けますよ。今回、私はあえて市長に言われる通りにしてやったんです。市長である立場の人が、議員である私に、何をやらせたかそれを彼が自覚するまで掲示します。その上で、市長の政治姿勢を追求していく構えなんです」

なるほど、三遊亭窓里という落語家の顔を持つ政治家だけに、感情的な市長の追及に際しても諧謔的（かいぎやくてき＝ユーモアの

ある）戦法で立ち向かうということになるだろうか。

市長でありながら自身の市政のあり方を追求されて感情の暴走赴くままに休日、公用車で市議の自宅に乗り込む川合市長の、ある意味では必死の自己防衛の滑稽さに比べれば、小林市議の飄々とした振る舞いは、むしろ痛快でさえある。

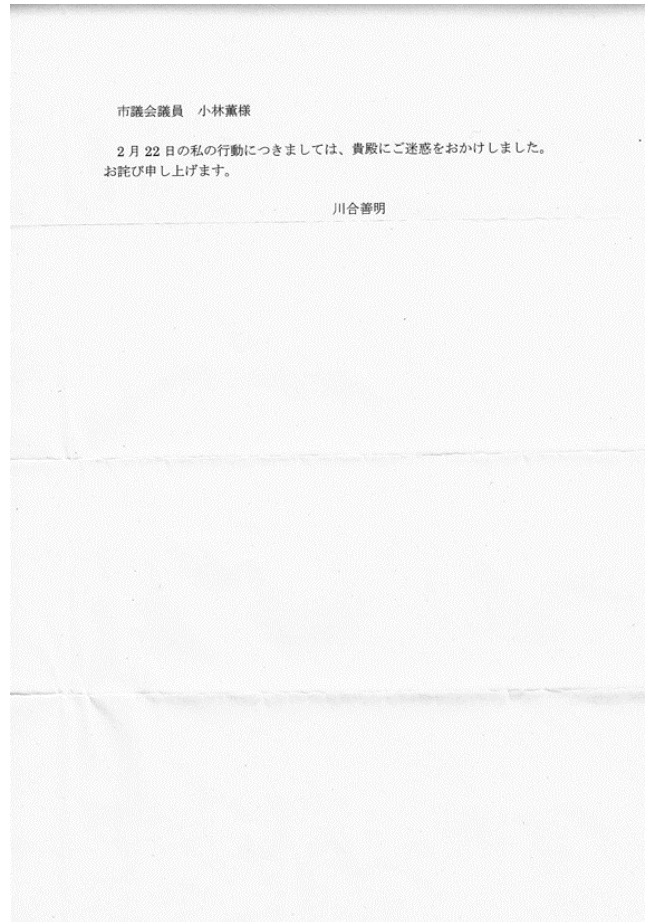
一方の川合市長も前述の通り、さすがに「暴発」は不適切だと思直したのか、小林市議を呼びつけ謝罪の意を表したという。感情に激したり、謝罪したり、小林市議は多分苦笑したであろう。口頭での謝罪だけでは納得できなかった小林市議が文書での謝罪を求めると、川合市長は次のような簡単な謝罪文を渋々作成したという。

市議会議員 小林薫様

2月22日の私の行動につきましては、貴殿にご迷惑をおかけしました。

お詫び申し上げます。

川合善明



〈2014年2月25日朝、川越市庁舎内において、現職市長として勤務中の川合市長が小林市議に対し提出した謝罪文は「プライベートな用事」の延長か。日付さえ記されていない〉

しかし、本件の小林市議に対する川合市長の言動は、わずか2行の謝罪文で済まされていいような軽微な問題ではなかろう。

第一に、このような感情的な行動のために、公用車を走らせたことだけでも、小林市議に対してのみに留まらず、川合市長は議会の場において川越市民に謝罪すべきなのだ。仮に、市議に対して市長がなにかの意見をすることがあっても、それは庁舎内で行われるべきことは公職者として当然のことだ。

川合市長が小林市議の自宅に乗り込んだ2月22日は土曜日であった。川合市長は、あたかも「月曜日まで待てない」かのように公用

車を駆って来たのだろうか。「法律の専門家」であり「市長」である人物が、自らの感情を御しきれないかのように「逆ギレ」し、休日の市議の私邸に乗り込むなど、常識からしても尋常ではなかろう。冒頭に紹介した告発文にある、川合市長は「自分に意見する人物は大嫌い」だとの指摘こそ、まさに正鵠を射るものであろう。

第二に、川合市長が削除を請求した小林市議（三遊亭窓里）のブログによる川合市長とその市政に対する言説が、そもそも「名誉毀損」となるのかも問題である。

一般庶民の感覚からすれば、司法試験を経

て弁護士資格を有する市長が法律用語を使えば、それを正しいと錯誤するかもしれない。

しかし、実は名誉毀損というものは、川合市長が言うほど簡単に成立するものではない。米国と並んで日本の法曹界においては、名誉毀損に関して「表現の自由と名誉の保護の調和」を図るべきとするのが通例である。

事実、日本の最高裁判例でも、公立学校教師を実名で無能教師と批判したビラ巻きによって名誉毀損とされた事件の判決（平成1年12月12日民集43巻12号2252ページ）で、次のような判断を示し、名誉毀損の訴えを退けている。

「公共の利害に関する事項について自由に批判、論評を行うことは、もとより表現の自由の行使として尊重されるべきものであり、その対象が公務員の地位における行動である場合には、右批判等により当該公務員の社会的評価が低下することがあっても、その目的が専ら公益を図るものであり、かつ、その前提としている事実が主要な点において真実であることの証明があったときは、人身攻撃に及ぶなど論評としての域を逸脱したものでない限り、名誉毀損の不法行為の違法性を欠くものというべきである。」

このように、法律をまともに学んでいる人間であれば、現市長職にある者の政治姿勢と市政を糾弾する言論活動を「名誉毀損」で告訴し勝訴するなどは、ほとんど非現実的とさえ言えるほど困難なものであることは理解できる。くだんの小林市議のブログも、当然ながら川合市長のプライバシーを暴露したり、あるいは個人的な中傷を展開したものではなかったはずだ。市議という政治家が、疑義のある市長について社会的な批判を試みることは当然であり、川合市長も反論があれば、議

会での答弁や、それこそ「名誉毀損」で告訴をする等、公正な手続きで対応するべきものである。

この本紙記事を、当の川合善明市長に御高覧頂いていることを期待しながら、僭越ながら「法律の専門家」たる川合善明川越市長に向けて、東京大学大学院法学政治学研究科・佐伯仁志教授による法学説の一端を引用しておこう。

「[名誉毀損罪の]正当化は、社会的名声の保持が社会生活にとって重要であることである。しかし、社会的評価は、社会の側に存在しているものであって、生命、身体、財産が個人に帰属するのと同じ意味で、社会的名声が個人に帰属しているわけではない。人格権は、人間として最低限のそして自己にふさわしい評価を要求する権利ではあっても、たまたま自己の外部に存在する社会の評価に対する要求を正当化するものではないように思われる。また、身分に付随した社会的評価の存続を社会の成立基盤としている社会でない限り、個人に対する評価の変化は当然社会システムの一部として予想されているというべきであろう。結局、処罰根拠の実質が、理由なく人の感情を害するべきではないということであれば、それは正しいことであるかもしれないが、刑罰で強制すべき問題か疑問があるし、社会的評価を保護法益とする通説ともそぐわない」

さて、2月25日 川越市議会は予定通り開会した。正常に開会されるのは一年ぶりとなる。本稿に報じた通り、川合市長の小林市議に対する越権行為の余波も懸念された議会は、本来、大荒れとなる見込みであったが、現在のところ、議事は一見穏やかに進行している。

議会の裏に走った噂によれば、この間の問

題を追及されることを恐れた川合市長が、某実力市議に議会運営の正常化に向けた根回しを依頼したからだともいう。その某実力市議自身は、自らも川合市長に蔭で批難されていることを知りながら、平成26年度予算を含めた、重要な議案が山積する3月定例会の重要性を理解して、言うなれば個人的な恩讐を超えて、川合市長の「根回し」に応じたというのである。憤懣やるかたない渦中の小林市議も、対川合市長の姿勢を強める共産党も、同じく市民社会への影響を避けることを命題として、議会の正常化のために某実力市議の周旋に下駄を預ける形となった。それによって、今議会は一応のスタートを切ったというのが真相のようだ。

ところが、川合市長は今議会で早くも、片野市議、小林市議に対する執行部の市長答案原稿を無視した上で、自我も露わな「川合節」答弁を展開したという。

結果として、市長追及を留保した市議たちの忸怩たる想いと、市民のために3月定例会を支障なく進めたいと議会のとりまとめ役を務めた某実力市議の労をも、川合市長は平然と踏みにじる様相を呈しているというのである。

事実がこれら噂の通りであるならば、川合市長は、議会運営の正常化を計らうように有力市議に自ら懇願しながら、いざ議会の場になれば、まるでそれが持病であるかの肥大した自我を抑制できない人物ということにもなり、今回「恫喝」された小林市議に対する川合市長の常軌を逸した言動も、皮肉なことに納得させられる。

しかし、川合市長によるこれらの迷走は、彼の政治生命への執着心が図る「悪あがき」同然であり、川合市長の首長としての資質の欠落に厳しく対応してきた小林市議を先陣とする、反川合市長市議勢力の輪は、今後益々広がりを見せていくことだろう。

市民も今に至って、川合市長の独善的な体質に厳しい眼を向け始めていることは確かである。

3月議会は嵐の前の静けさであるかも知れない。■